

地方落穂集

和書門
類 號 函 架 冊
一六八八
二一六八
四冊

庫 文 閣 内
和 書 類
一六八八
四冊
八二函

内閣文庫	
番號	和 16868
冊數	4 (2)
函號	182 104

和書門

共 四 冊

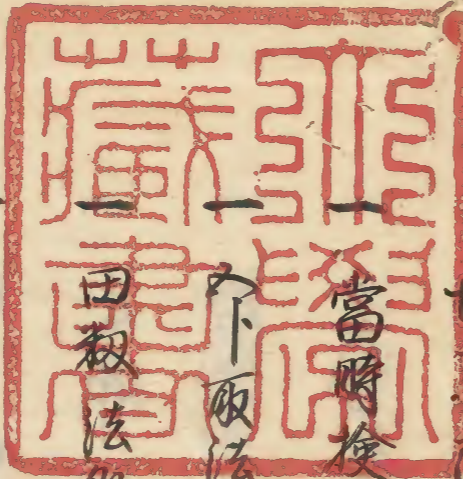


地方之洛穂集

坤

地方落穂集巻一の目録

淺草文庫



一 當時校見之事

一 下版法化み交之事

一 田叔法交之事

一 古き名の地坪細得之事



一 同地坪と立毛とは出之事

一 来免之事

一 平均合紙見と破免之事

一 水川起り返り味を得る事

一 見取場並取下々場味を得る事

一 古新田村取味を得る事

一 川欠水堀地を改方する事

一 水綿仍検見する事

一 水綿を坪高り合気仕出する事

一 方糸を造るといふ事

一 知新渡り御する事

一 絨石百姓の事

一 私領渡村又々年平均を得る事

一 私領渡り新田地を造る事

當時檢見之事

一 古朱ハ前ハ記ル如ク 畝川檢見アリ享保
年中 己朱有毛取ハ成キテ有毛取トシ
ハ田方上中下の位ハ不抱ナレハ及取ホモカマ
リ以唯其年の毛配アテ取アリハカ
掛取トシハ法有ハ法ハ又是ノ村方ヨリ出ル
ハ見合有帳モ認メ方前ヨリ多ク別ナリト
中下位切下の奥へ上中下打込ノ毛様取仕出

此の記出のありけは徳メ方上申下とも是斗毛ハ
是斗毛の及別紙寄廻世教何十何石何斗
何斗との照書も其向より徳メ方上合毛迄
同引惣及別合教メ紙とふれり如付し
帳面諸元苗り合前年の取毛紙以て仕出
着損毛年よふれその下年豊年と取毛
いりまふりかみケ年十ヶ年ありし見
合小仕立あり但當時の苗り合つり折

見合の爲小用の色教田毎小合毛番付字
田々の名紙記しきふ立札の改委押廻り
味是之の坪新と番付し村々の下見合
毛と改合毛と差月その苗りし合紙
しし右毛採の合毛へ送る教合毛
加増して教紙仕出有教紙是紙合
務みト取しして取毛紙極向合毛有丈紙
取出のありわり毛取といふあり其外檢見

の夜辨、亦不記、多々略ん

又ト取法七又の條、事

一 冊定法七又ハ中又の巻、みりあり、そ、辨ハ、みトの
法、あり、そ、及、ト、そ、辨、その、之、石、あり、是、如、み、合
摺、の、米、と、一、一、一、そ、何、み、斗、と、成、如、み、ト、一、一、
小、取、こ、わ、一、一、一、七、斗、み、辨、如、地、方、の、定、法、と、
合、毛、一、七、又、如、案、一、一、一、及、取、亦、辨、得、如、ま、一、
及、取、亦、七、又、如、除、如、合、毛、如、ま、一、

田取、法、條、事

一 取、メ、如、田、取、一、一、一、一、合、摺、み、ト、の、取、亦、み、り、
但、部、又、如、案、一、一、一、一、同、前、あり、湖、小、田、を、辨、の
取、如、み、合、摺、み、ト、取、わ、一、一、一、一、部、合、み、夕、と、あり、是
如、又、の、法、あり、實、ハ、一、取、如、如、右、如、又、の、法、如、如、
除、一、田、の、法、如、得、み、り、一、ト、取、亦、あり、例、同、一

一 石、の、地、坪、取、得、如、事

一 右、邊、わ、く、一、及、步、取、
之、石、と、取、除、き、一、一、一、一、石、坪

あり

同地坪と合気る屋敷仕出の事

一 石盛少多し 一石の地坪へ合気屋敷

に帰し 一 一石の地坪へ合気屋敷仕出の事

當り合気る石盛屋敷仕出の事

一 當り合七又屋敷 一 合気屋敷仕出の事

位にト取の地を六張用ゆる

一 定免の事

一 一斗一へい定免と 一 一斗一へい定免と

一 一斗一へい定免と 一 一斗一へい定免と

一 一斗一へい定免と 一 一斗一へい定免と

一 一斗一へい定免と 一 一斗一へい定免と

一 一斗一へい定免と 一 一斗一へい定免と

一 一斗一へい定免と 一 一斗一へい定免と

一 一斗一へい定免と 一 一斗一へい定免と

一 一斗一へい定免と 一 一斗一へい定免と

この成り納めあり年季明く又年季
細き事一より切出たる今頃の
場は有定メあり新儀うたはれ預ひ
検見取小るゆへ候付ふより小検見場を
らてハ容易小検見より小成り

年増合取見取分り事

一きく之より破免おたらう上田の
苗合より下細宗一ノ換毛合毛出

是れ苗合の内あり
苗合と引合對換分れ破免と引合
破免預ひの苗検見より入事

一亦田坪割不足あり此の合入事たくと
苗り合を年一節持月之合と定ニ下換毛
合あり
ありとる苗割合あり此は何歩の換
毛と引合一て下換毛あり細小く

右 鎌倉一七合の門坪并合々合伏去り
實之儀は小之下の乞合之下の除ハ一歩
一合宛ありは一合伏案して實儀除き二割
とるは是れ定式の損毛へ之ト伏去る
之ト損毛と云ふ
之トハ割之ト割あり厚付小反而少く歩合
伏去るも四さあり

永川記述以味乞得事

一とて永川の場並ハ伏去りひ小去
符えん年擬さるる水とん返揚とありあり
換見の節ハ換場所小むくハ之れの中歩
細及歩と換見合せ記述一切とれ難きも
ありり若のう人郡方より吟味紙あり
小百姓より書紙とのあり年貢取付と
も右の乞得あり一概小取と云とれハ返ら
退取あり能くて有部辨く

取場並取下吟味の事

一 見取場といふは不空地にて去々年の実取
ハ此之年皆掘りて取成場あり是等の地を
川取場下掘り有ゆりあり依りて外を根
取といふも去々その年切上立毛出方小
去々くハ取毛地極深掘見取場より出水
節毎夜地取せり地よりく掘り掘列の
有候はありとのありと云れども取毛出方との

川取毛出方と云へて一取毛出方六年掘見
く節立毛出方小出方六七年も不新の
地ハ立毛のとり見取成定むへ一又川節通
りむ地因節あり何年あも水損せしあり
ハハ畑取田は立又ち地よりくあり田取相
出り 幸候あり有へ一ハ取の取連も去々
の川取毛見取年貢納取取同く有りて
取取の場所ハその地柳子取取と取方一

検取のせりは等のりとも有る下の場合
出日方見らば地田前又出日方地地へき
此中一色角余安の取き所
取て隠れりる所益取川の所ハ実乃
所益あり如何所益取とも連も有る
事取して所益取分ハ即ち所益不
るの民の故変るる
所為取う一のり能くを得る

勘辨と一

古田西毛吟味心得の事

一 國々取く小新田名目ありり何の六七十
年又ハ八九十年百年取種多る新田有
是取古新田と認へば地村といふに姓古より
村よりその村有る有谷地泥地ハ完發一檢
地取取うていと村と一又一村のり
本田新田と割身二ハ小多うたふし有ひる

始メ此水但一水とさおも不定年々の
水換ホ一取実多事れ、右壁も他一
換地じや、や、不取毛もり、先所ものさ、原
又場教へ、小たたりひ、地もさく、成用水
前のも、取ホり、水くさもり、終一百姓
徒多事、少へ、取村より、内院勝と、徳成村へ
國へ所へ、不有げ、等の村へ、彼年、貢と、不建
し、前への川、甘か、く、え、不、他、ら、方、五、應、一、く

と、不、小、寄、何、り、建、も、不、村、より、格、別、り、地、る、不
この、成、是、を、一、年、教、も、百、年、あ、も、か、り、ぬ、と
し、も、新、田、名、目、あ、く、も、た、れ、勿、論、前、へ
の、取、毛、一、ひ、く、さ、れ、も、ら、く、も、ゆ、く、又、取、村、へ
古、田、名、目、お、く、え、不、取、毛、も、終、り、と、よ、何、り、建、も
古、田、名、目、お、も、多、れ、を、と、一、十、の、ま、の、二、ト、新、田
へ、増、て、古、田、へ、七、ト、増、や、り、申、さ、多、事、さ、く、り、新
田、村、へ、多、く、不、村、へ、衰、了、り、よ、成、多、り、如、斯、古、新

の川舟ふるくそくとりと他——とり岩有て
新田の西毛地をすよす村の取毛地をすよすけ
りしぬ新田ハをすよすてし先——教余社に
村ハをすよすくもゆり——教ハる——あれ
は新田も百年近き古新田より是杯の甲乙
其の位ハ——て先ハ支配人の先ハ古新田位も
理ハ屈伏——てすすの上テ却請多り是地社
北方の切者とりと——に稀焼人

川久水地地所改定事

一 川久水地地所改定事
とりへり 地所系の仁形先川取地書面地へ
久近所久強りの地所も又認メそのうへ川久
江——と前の田地取地川とも小カせ繪系小
と所を田地改定所長取地川久田地久強
ともと中下のうへひ及列 持々の名字所と
改定地所とりと改定繪系の下へも久強り

と、その外、右後とも、ぬせ繪家の通り、田
記記——を、放さう、ホ——と、トケ、多少、不
遠、放、不、合、致、り、及、符、紙、券、へ——如、新、徳、々、々、せ
と、湯、不、至、り、水、帳、不、引、合、吟、味、と、へ——右、こ
の、ぬ、せ、繪、家、は、取、と、その、下、の、取、り、も、不、儀、川
不、不、如、符、券、も、欠、残、た、る、も、記、券、多、う、け、繪
家、面、紙、紙、と、川、欠、場、不、う、り、引、合、を、吟、味、と、
と、れ、は、皆、換、の、不、何、程、羊、請、よ、か、く、の、欠
た、ゆ、も、分、は、う、り、但、欠、残、の、有、田、記、ハ、半、紙、入
残、り、不、紙、改、紙、紙、ハ、川、欠、不、多、う、り、券、ハ、い、ほ、と、
と、う、——田、記、不、延、あ、は、な、の、う、ね、ハ、卯、の、生、歩、の
田、記、紙、も、改、め、その、書、が、——の、及、引、ホ、ひ、き、合
延、あ、へ、ふ、その、延、の、割、と、川、欠、の、方、も、欠、の、方、も、
及、歩、へ、も、その、田、の、及、引、ホ、不、志、た、く、ひ、双、方、お、意
と、延、紙、券、と、欠、及、引、残、引、紙、極、む、を、——
水、垢、紙、虎、と、も、不、右、の、白、海、と、く、改、む、へ——

又ハ延秀張双方へ分る事と云ハ場下より
延多き不ハ不歩し子川名あり延歩斗張
水帳外の地面ハ取歩是へ不歩取付てハ延
田化と本外と名取定ひに理あり

本綿化検見之事

此條券へ不記ス

知事後分郷之事

一 津料不村方をとてハ千石の内四百石知り

後ハと記け方限を村の千石法と一
後リ多係に百石伏石む一ハおんと記け
何石何分何屋と云係是ハ少石少て四百石
知割由へえ言百石少村後リ言四百石と係
是にり割あり取てけ割る及引上申
下系水引え取小物ありホ人教家教野地
持近も後方の取よ考津料不又強一知
行後リ又ありと係事と有して後分石後

分設書てそねのえの教より合えお
の有無改せん一右の法あり割り連も
百姓の法に如くふ守得はま人毎に双方へ
出化出来今解るるその人欠取百姓出来
比師ハ言及ある事おはハい多居る教
一宗一にて教教極メあり一く終はる
百姓知ひま分まおの教ハ一人一人
あり及別ありお出化百姓として
進考ハ神料あり一私願へ出化進考と
私願より神料へ出化百姓と名考懐へ
為取ハリ一極メ也一

一 家教分換所方小ハ在郷ありも所並の如く
飛鳥ハひれ村ありハ东侧南侧北側と二通
小も町並片ん一より順ふまや小書屋
新設人立合道へ圍あり取方へ一免角
出化百姓は一換小と川分取一制方田畑

言多し、持ん百姓強き人にも出化百姓小極
あたふし——是も百姓何角所征改めん人
も園取あきて極うし又山方小しう相居所く
小方れしも下の方けく山奥の方へ書立金園
取小方へ——色角茶さけ百姓混乱等し扱
小て川合右百姓合々お渡ゆるくわく持るの
及引永川の小成所近明細小書出——引
合帳りん小極へ——

一 御料割渡り村の言小そ改うし——さふとの
うのく是も東西南北の方角細あり冠丸の
うん小引分へ——もと双方及引合は吟味
しけ豊横了教改へはうし——
又後いそれ及引の言小有——くハ着^差す小成
る事多し——

一 川多五所はく御料取方小村も教すは
改及引本教小方る帳面不仕る村も

一 及引神木の西段文取取付帳式減劣係成

神石百姓之事

一 神石より六持保田地の事知りあまう引
條の出地も回さるうよ前六御料 所の百姓不
て神所の方へも少く田代取持言証神石と
しり神所百姓御料あり入地あり御料
あり神願へ出地は神所方ありおらても住居
屋敷御料の方あり御料の百姓あり神願

への神石あり又屋敷百姓御料分は小敷地境
のふ有とも電の有所の百姓ありをく
七歩、神所ふ百姓一御料の地へ三ト
して、かいらは世之トの方小電あり御料
百姓ととも成今日の敷内の一合り知つる
所の電るあり

一 神願後村物産今年平均の所得之事

一 神願後村の成村あり今年平均所得は別

北方唐徳集卷之三終

本綿化檢見之事

一 上方節、本綿化檢見、化るるより依るる田方編
 化同節、檢見、化るるより田大小あり、化
 り上を換通も亦く探るる水の強ひ、化自
 中よりや、小は多し、是は桃とよみ
 桃の秋ぬき 田方檢見
 前より急むもの、をち、是は桃とよみ
 桃の秋ぬき 田方檢見
 入る年、又寄腐む多し、是は、是は桃とよみ
 桃の秋ぬき 田方檢見
 少く、サ 化るる綿の檢見、ハ早、是は桃とよみ
 桃の秋ぬき 田方檢見

〜〜生さきてハ程又見か〜中後
の意〜〜を〜〜檢見〜〜意思〜
〜〜と〜〜も田方檢見〜節本綿檢
見〜〜あ方檢加職の節ハ稀〜
迄あ〜た〜ん方の勅辨肝要〜本
綿の思致本綿の意ハ稀〜も大槪本
ど〜〜桃教も石秤はき〜吹付
能ハ〜の由事〜九月七用前後近青み
の有〜ハ意〜又本〜〜居〜本〜
桃教多ハ惣〜メ〜節〜〜極〜

一極〜の味ハ桃〜の意〜綿を〜石〜ひ〜
の〜せ〜長サ六寸〜〜引延〜の〜あれ
守〜と〜あ〜れ〜あ〜守〜あ〜守
母〜守〜吹〜連〜出〜事〜意〜〜ひ〜事〜
能〜事〜あ〜事〜実〜ち〜〜綿〜笑〜〜を〜實の
教も〜折〜有〜事〜寸吹〜と〜事〜あ〜事〜ハ

実斗大ホーして綿かくるーその之実
殺し多しー依りちきれくしてはぬ年う

一雨年ハ本綿腐せしうー而此を何なり

是ハ雨多きとて一槌実のーハ槌乃

終りてり候又本行をら槌腐せし

不用なるなり

又生ひきらるよ長雨又あひはハ云打とく

葉枯ホー言生る悪夏早年本痛

の槌をーはさうねも用ひしてよく養

ハ却てう致しーく物候之但子苗と之も

七月すくうり夏多中りね本若枝へ若葉

葉く槌をー劣前方あり候候も葉腐これ

く為み難く腐何うう又風如通さぬ虫候

生れ候しとて之免若枝知欠と之も実候

ハハハハ

一甲上綿取化候とて隔年ハ綿化綿化と化

一 糸綿ハ大所之坪少ク十畝有餘存あり一坪小
之ヲ採之ト云リ余亦高向多ク由致ト云概
其坪よ六拾五段あり一畝以通ルテ百拾八
有あり

一 桃之ワケニ似たり綿之り
トシ六ト六ト
七ト近中六ト下

巴ト但本條
いと 百の給生之り百六七十近中一の

少あり之の出ると田ハ亦其本ハ桃十畝程
宛るゆく之採少あり中六百より八九百まで

るゆく是如極之りふと玉末玉取より終

ありよりあり

一 桃之ワケの實目方六ト但綿實成ひき西味
ニトといふあり

一 右の積とゆく坪計合元如経之その年の冬
年小志たうひ元毛増減あり其愛ハた之記也

根取毛竹のみワ口ツありそくも本條を記あり

一 け高り合を採を合六夕あり似るし口合を

一 〇〇田一反分

亦綿作

計分是石五斗石量十六

計本取山方七百斗

但是伴之六十九也

計桃取口百斗是

但是本方桃三家之

計綿同十二石五斗半

但桃是口口味之下

但綿實以除是伴綿同口口是口口

計分同口口六斗口口口口口口

計限口口六斗口口口口口口

但平均量口口二百二十口

計口口口口口口口口口口口口

張之十六口口口口口口

計第九斗是外是合之夕之

但是石方口口口口

計口口是石八斗口口口口口口

但口口口口口口

但是伴口口口口口口口口

右ノ通仕出キ伴ノ之色小直ノ一苗合と差川
合合多あり是ハトトリ方小立強ク之ノ定
厚紙裁紙気紙は出るよりひき方をそく扱ふ不
記あり取ひき扱ふ因取らる

一 糸綿ハ如何程悪カモあてし虫喰さるる事
れハ六ツセウ又ハ五種悪カモあてし之ツ位桃付し
のありとる所どもふり高りの桃教カ一を
大玉あらうとるも一ツは分取川申候

のふれ一斗まで桃教紙極係ホ一ても
極との桃教割とるし使下ハ少一是ハ取
毛の勃辨る係盛出ノ一仁包一合気お均合
前ノ一斗勃辨一て年の豊迄又志取ハ
出さるよ盛一て桃の教紙坊城一ノ子
とアノくもる又ら味の紛斗を介一玉指
とりふも苗一是又右の分得とるノ多
且とて田代場の取気小確分係使高る所一

右の割符を待へ

糸綿平均高合分出さ奉

け

一 糸綿十斤吹

け 粒を合七夕乞

其斤挑二十五尾厚三分
又十が五まで 同吹

但 二下半

一 月二十斤吹

け 粒を合八夕乞

同挑六十

但 其斤挑
二下半

一 月三十斤吹

け 粒を合五夕乞

同挑七十又

但 其斤挑
二下ト半

一 同五十斤吹

け 粒を合夕

同挑百二十又

但 其斤挑
二下ト半

一 同六十斤吹

け 粒を合八夕乞

同挑百又十

但 其斤挑
二下ト半

一 同八十斤吹

け 粒を合八夕乞

同挑百

但 其斤挑
二下ト半

一 同百斤吹

同挑百又十

地方落穂集巻の目録

一 本石斗立之事

一 延年之事

一 延年之事

一 奥州白川傾半知並及之延年成之味之事

一 田畑米之の米身少ゆ之事

一 同及取茶外取毛下り及取身少ゆ之事

一 野浅場山浅場田資換差之事

一 甲州大切小切之法并并洲之事

一 小切ノ發并傳生略記ノ事

一 同國邪門頗難殺虫及此知ノ事

一 同國石間川ノ事

一 漁倉水川ノ事并八幡神頗小地年貢ノ外公納

有ノ事

一 奥州記ノ事并其百文語出目取ノ事

附ノ右記ノ後并其業ノ事

一 宿六ノ掛リ合在大足膳茶納ノ事

一 道中宿氏ノ事



本石斗之事

一 本石斗之と分所ハ関東斗之と方節之と
 遠国亦て石鏡斗之とあり本石といふハ之斗
 又兼入と云得るハ此ハ事ありは斗は兼入
 ハ本石ハ斗あり之斗は兼入ハ之斗は兼入
 如形出目別ハ之は細本石田之是ハ百姓とも
 何事も斗中に出目張ク之取之也ハ
 公儀沙勘定は之ハ何とも出目張接ク石教ハ

はよりよりえの石とりあおてな石とりあ
るよりよりえの石とりあおてな石とりあ
とまほいふ斗み種入百俵ニツミトの勘定あて
百石のよの物とアふ積り制り御切あは
西勘定小きそとふたとへ遠國の御代官御切
系のの百俵御代官御切の物城の目小て積
御代官御切の俵入に斗み種あはれハ百俵迄
百斗み種御代官御切に石と如次之七
白く西の細
系は石に斗

み種小の俵の御代官
御代官御切の俵入

あて除き百俵七俵御代官
七毛と如之又平石三斗半の
系小直高より御代官御切七十九石

百斗み種九合に夕又夕と如次御代官御切
を外に御代官御切と記名石八十俵と見
引に石又俵に俵又夕又夕城一ふるる
一斗まほよりよりえの石とりあおてな石とりあ
あ強斗りよの石とりあおてな石とりあ
るよの俵よりよりえの石とりあおてな石とりあ

外國の斗り立も同じなり又曰津張幣直段
斗立之十石何十石と有ハ斗立之十石
少くも此段極少なり

公儀人内ハハ之十石取付石と
公儀より之よりハ斗立之十石取付石
立しと有候なり

一 在太夏候米ホの取納取付石の欠取といふ前
遠るり是ハ是取納斗立の割なり

一 陸人給若入用、條時之多段也、前ハハ
本石納りハ割前別不取何石何石と書有
有ハ遊米ハ勘定混雜也、向遠る事有
享保又兩年候米取納ハ節度ハ石と
書有、有ハ此後ハ斗立ハ負取不取也
事ハハ有候なり

遊米ノ事

一 往古ハ遊米と号ハハ負取知事なり斗

一 梯ノ山麓ホーテ納ル不付之斗ニ其ノ事有
程不制之その後石山麓斗 撥りて申より
落してかさむるより之ノ事有元和二年百姓
四りしハのた之斗ニ其ノ極ノ山麓の延年
加へ之斗ニ七斗ホ入所納有ーりなりと云七
延しりあそり

一 注古小所の方ハ勝とてと此の事有
りト注の石ニ斗ニ七斗延小高は又其ノ細加
中ト山麓依ありて納ル事有り何とて依入
不付有る事有り 御所納へし後ノ依
入有ハ程類と地又ハ四智場有智ニ存そのひき
有る御所 有るなりナ其の依入御用有
る

延年事

一 遠國よりノ延年ハ海上遠小入送るニ依
場有るより年延納ル事有る事有る

了時ハ舟中にて改風の中より予等も亦も出坐
又ハ清江よりあり有し御藏納あり是れ亦おき
小舟城並と名付てを儀より舟之舟し積
とん別後小舟城廻りあり同東ハ同近き也
を儀より舟七條の外を儀又ハを儀の各
余舟城入る廻り事あり是れ廻り事といふ
之四十一年己未地出りの廻り舟七條迄の
場有廻り事あり之舟九條あり納り事
有しく物れもを儀ありて止む御藏
納り事ハを儀之舟七條たりあり是れハ
おきい候なり

一 渡遠より上ハ同東並よ不石納之し小え録
十六末年不石止も遠回並よ立納り候は
之己年より沙洲出目外物不立納り是れ未
年古法改斗立不直りり申上より二條
出目外不納百姓の難儀と候なり斗立不立

るう得るううハエの通カ石不直ハハむの事なり
外ハ律出目取納よ之ハ得のうハの得るう案

奥州白川領事直及る事ハ

一 奥州白川長濱森山令津石川所ハ節の半石五段

新中云西五段石六斗半
曰まこ直及るう 其石五斗半替の取さる後白川

領之斗七斗半合替如事一曰文付九六の勘定云

目録細出トを貫文の目トの利と加へり積

少く浦石武津の内を石武津八合りて之石

七斗半合りる事云うれハ曰ケ領同取さる事

又白川所中一斗半事一事百段と云

屋さ小石川ハ関東奥州の地あり家東ハ隣

り白川より一斗長濱所通用の志うれと云

関東と隣あり諸事入用向も取一と云

又東不直事より右の通事直及不直一

れと云へたり

一 田方地取ふより用取の氷きくはぬ又ハ子細
有ハ物よりうり新瓦をりて細^たハ一ハ高け場
取たとハハ田方と取六斗ありハ田畑六斗
遠の勾得る及取六斗素^一一ハ斗ハ兼
取物^一一ハと取と田の及取と約合物取
又ハ去の昔無取考増減勘辨の之^一一永
取ハと取も右取取より取六斗兼細沙石ハ斗
少く除き及取取より一ハ細及取取と取ハ取
略の儀ハと取細取より一^一一ハ田取と取取ハ
直ハ事^一一右取取と解と取^一一

一 野山取取損益ノ事

一 野山取取納の場所 田畑の取取取ハ一
も取取の之取取ハ一^一一^一場ハ格別取も
取^一一取取取取^一一取取一取の取ハ取と取野取
取取と取取取取と取^一一取取の取取^一一
取取有^一一取取取取取取^一一取取取取取取

程ハ初り後の節の時ハ雪降山降ハ或石ハ半
と云ふ事直一後行うう當分ハ益の取あり
も入取のふらきりあり初り後ハ石物有河内
り紙一うさめく

甲洲大切小切之法并其術之書

一甲斐國ハ大切小切といふ法を之納米計の之を

一紙小切と号ト一金を兩百兩を名取り年々

替の定直段と云今納式ハ九月納ハ強ク之下ニを

又之ヲハ割るの一分紙大切と唱へその年の冬

河内紙の直段ハ之取ると云今納ハより紙之下

紙と並納ハと云くをくハ

米百石

本途も
見取

け紙

之指之石三斗之体之合之夕之サ余

小切米

此指之石四斗之体之合ニ夕サ余

大切米

此指之石四斗之体之合ニ夕サ余

米細

右の筆洲小云ある百石切九不除きを記し
成所之切宗一 小切糸切得所又法小武と宗一
大切と得所同切宗一 糸納の糸さうり又
云玉伸府中の坂のの大切糸へそ之切宗一 玉伸
の大切糸納熱小切糸の内さく四伸の小切糸
と城一 磯川口富士川の島川を登
山て東あまは往還す 岩削へ
通り東海道の傍一 場へ出右西の山内
西川口糸切糸川内とりあ又云細沖小切へ
之切宗一 糸納のなか途切更糸切
得所川内も相りうり又小切糸切一みさく
除は大切糸さうり大切糸小一み切宗一
小切糸さうり又いあ本途見取へ糸切合さく
あ十の小除さく糸とと納は糸さく出さうり
右の内之糸ひき強紙と納口糸さくと納唯切
糸さく右内糸切合口さあさうり又いあ本途見
取糸合と切宗一 糸納さうり但糸切糸さく

之形宛らう

小切し交傳本略記

一 甲斐國の小切し事 かく甲斐を甲斐藩領小
 切し事 是ハ信玄領國の節し定由及
 うう其節ハ戰國の初うれハ其家の賣買也
 けり其穀下直あり今其節ハ又存余也故
 せしうう 是う節ハ信玄^を其國の節ハ其國の
 物陳進領りハ百姓保及小切れ軍用令其
 支有納其の節ト一小切と名付令其有存
 一斗四升の言由及と思へり

一 葉と云ふ信玄其國の節通用の事其節は存甲

七神と云ふ其割し事ありとの事

其後甲州 倭

神君御も不入りも其節其の通との由割
 信玄の節ハ少切其由及之節の節長御ハ
 其由及之節其の通ト一小切ハ其節

行跡發見して所一政事

一 田々中帳抄書改之、改有之、之末毎百

而性小一御一、小田邊石邊所地、此等有有

無吟傳之政事

一 同半ハ大工曲入少之、之、又、少人、此、之極事

一 往還大通通り、小田畑場邊、并、所、延、冊、提、之、地

通りハ、之、天、宛、之、事

一 年、季、と、定、田、地、變、物、入、介、者、有、之、名、お、後、後

入、介、者、お、之、ハ、河、年、以、前、何、年、季、よ、入、室、之、凡

年、季、明、請、迄、一、所、お、田、地、流、水、よ、お、如、之

一、又、河、年、之、名、之、り、傳、入、之、一、今、之、年

季、明、不、中、と、り、中、之、ハ、其、通、り、澄、文、取、之、者

の、名、知、之、記、事

有、之、通、之、お、之、行、之、お、介、候、之、お、之、者、之

年、号、月

享保二末年、之、御、知、之

新田檢定^地之日事

新田檢地條目

一 關東所々新田畑屋浦檢地^地之儀先達^地に
所割後有^地々々帳口^地々々番附地^地可^地
帳中^地有^地々々田畑^地を^地取^地切^地番附^地取^地分^地地^地之^地為^地書^地
の^地札^地之^地之^地を^地檢^地地^地淋^地取^地札^地伏^地之^地事^地

一 村々^地之^地割^地後^地一^地及^地取^地分^地之^地並^地可^地及^地番^地地^地
川^地帳^地口^地記^地札^地立^地儀^地右^地回^地新^地及^地取^地之^地不^地知^地不^地檢^地
地^地之^地後^地順^地々^地番^地附^地と^地極^地先^地右^地回^地小^地地^地川^地帳^地
極^地々^地右^地回^地の^地札^地を^地之^地之^地事^地

但^地野^地帳^地の^地外^地之^地先^地達^地之^地割^地後^地を^地或^地割^地分^地
の^地及^地取^地分^地取^地分^地書^地番^地附^地取^地分^地取^地分^地之^地取^地分^地
後^地之^地事^地

一 村^地境^地並^地本^地田^地畑^地古^地新^地田^地畑^地境^地之^地檢^地地^地不^地在^地掛^地分^地双^地
方^地名^地之^地地^地以^地何^地々^地ハ^地之^地取^地分^地年^地券^地取^地分^地之^地取^地分^地
右^地之^地境^地目^地不^地在^地給^地取^地建^地之^地事^地

但右の境目双方中合場内石方明の傷
有し一双方今條の上繪景書有る事

一 喜村名も年寄但氏并百姓の内今條の上人
殺お急中付所地はりある者并道筋用水構
幅小空益し候之候を穿新ニ業内ではり方堅
紙下付事

但繩川半打百俵者並込若此候
於番々小津代官御勘定久し内は有連

こりまは地紙中付別書ニ載事

一 間年ハ六尺を方々同し積あり長を又以尺
ゆ所望通り沙間半を打り之方歩を候へき
事

一 繩ハ其間口のくど繩長六十尺ありハハ中同
繩細て用繩延結有し方甲鉾并に付ハ付
改し方偏る遠之候能メ其間宛方致し
れり付事

具除し田畑取書ニ他事

一 新田所ノ四年貢米ニ給付米取有
賣地ハ檢地入るハ給付米ノ取川小い
勿傷檢地帳ノ奥書不委可記事

所ノ田畑の中ハ木森大石不有し
除しその地味ノ取書ノ事ハ記事

一 寺社領地目取味ノ事ハ相分り
記公ハ記事

一 新田屋賣地畑ホの内ホチ社有
寄ハ寺領地ノ寄ニ檢地を為し
中知寄ハ檢地の内ノ入庫不
為檢地事

附設檢地ハ寄ハ田畑除并
書ニ他事

一 借取不他有るハ其帳向ハ
屋不他ノ名記取ハ
今味ノ事ハ取不地
取ノ取ハ取不地
取ノ取ハ取不地

一 田畑位より村本田畑の位を承るる不用いよその
下申の下くと見付何事も其申者りの
新田畑位と極むへ——勿論そ村古新田
其古の町新田畑中より隣郷の味と
隣郷の町古畑の位を承是合古地お意と極
むるも村本田畑の野古新田畑は古より
隣郷古より承るるい右回り申
て極むるも村古畑の位を承る——

一 屋敷の内あり庭構の古上畑の位を承る
屋敷のうち畑の位を承る。作付敷林下敷
林あり申りたりと——亦相違し敷林位より
て遠く承事——

一 漆桑桑猪植有しりり一切なく御あり
少令しと田畑開きて段場、地にお極檢
地以を——開きて段場、地にお意の極化
以多——開き預流りて流下の水承りて

田畑より多く——場の是又預け給へて地畑
あり給へ心學深ん平平分事

一 与色地行色地地を以て別々くち地あるは
石置るお極事

一 田畑位付て代再更之の為より案按地地分り別
候お極事位付て段事

一 業内者物々細中分りて土地を以て分の書付所
——一——又六近候へ書付させ是御れりて

御代官の勘定人下役も此れに入れりて業
内者位付て是合相候へてお極事

一 按地按お極り御代官の勘定人并下役半
業内の百姓ともは連判しつて皆清帳抄冊

こら各書冊にその村名も入てお度書冊に勘定
所と細事

一 新田畑屋敷等て開き預へ給へお意の儀有
り候へ候へと預の通てお極事如是に十分候

御より以候ことを通示し極その旨書付
檢地仕度仰りておき事

一 間致及取寄石盤惣て檢地し〜方村申
惣百姓中一方は昔年井繩川下ヶ洲方
る向は方々候以候こと其後惣百姓連下
の一札一取一取事

一 年取繩川の者ハ吟味いさし為相勤檢地
場ハ其用の人は不足候事

一 地毛石盤荒り候事申候事又河代官申勘定
人并下役年取事よき向道並淺拂を可
申合申候事〜その地ハ一汁一菜酒肴
一切不足候諸事候〜候事

一 右檢地ハ百姓永代の家督ハ向檢地石盤地
面申候〜候事入急者也

年八月

近碓條同字候〜相迫事ハ在府候〜候ハ

尚書若波披見てお包ひ

此夜岡東より新田畑見取場検地し御有
条目お極メりり字を——り条検地し御有
りり存し越えん検地の積りある得を検地し改
可者しお包ひりりりお包ひりり

日本八月廿九日

井沢孫五郎

細田孫三郎

神谷武吉

辻六郎

松尾孫三郎

萩原孫三郎

福生下孫三郎

久松大和寺

後播磨寺

約歩根肥後寺

右始に記しを所ハ古代の條目ありて古田新

田の並列する一帯の検地の年月と云へば
後北紀一帯の近き新田検地の所條目
より前より古田多くも地味は百姓困窮
小よりひり起りては年久しく検地ありて
地味は水増しり合一向石を持ても其田の
本歩地より少し所領の中より少しは検地は
所領ありて後のふれは村に減少するも
所領の増減も小所領は長動りては容易
の事ばありてはと西入用も減る事なり
苗付古田の検地は能く安堵あり格別は不
足御存ん志くれとも地押ありては
御存ん御し有し是又容易ありては事なく

新田畑地ありて困窮し候事

一 前より変化ありて是又は地味は新田不
開費いしとありて奉り候はれは御存ん
右所領地ありては御代官へは御存ん有

物れとも支那村不右新田場所抱り
外御代官は 御旨も有る右新田繪島書
物より御代官へお度了致し候旨は御度候

一 信玄領國の以小切直及石名中石名
事一統小言小切石名度救あり納金事も有
りト其命令を各小右教指を儀半替といふ
今よ中よりハ一是御心ん右教を儀の
甲州軍を儀之申六條入積御心教の任用御
極々む儀十一儀半と云ふ御心一兼小直
一 此石名中石名中石名古来の小切直
及是より及より右支那村知事のもの

一 甲斐國方へ公納はと名目も是石名中石名
の合目夕も余儀出と一方公納の石名ハ是石小
之儀宛ては石名中石名中石名の合目夕も代
國より余儀出と如何候の事ありと御旨
曰事知事のもの一 是不郡山侍従の長

佐々政と其の恒久としふ人の門人大津を勘市
考へてし甲州年貢納ふ米の穀納まり
け穀の時に甲州棟つて山田水棟入以を儀と
し向うし) 甲州 棟とし甲棟三棟入の棟系棟
御用の中にも今以甲州棟御用の中甲州年貢
勘定の節ハ右穀を儀御米之中水棟の積り
小細メ右穀納ふ之()考れハ甲州七一儀
水月を棟の代米あるハ甲州棟御用中水棟入
甲州棟の米棟免は米棟出ハ之()米棟ある
之ハ米棟免合置又余ふる所より()高所
右公納唯定式の納まりの内棟小之棟免は米棟
納まりの()

同國郡内領雜穀直戻仕出()の事

一 甲州郡内領ハ山中少く山畑之を船運送せ
左田畑令納の所より()之れも田畑取米の
場所少く田系ハ河原紙直戻之方ふる所

入事ハ之ハ畑方ト外ノ通りニ代ニ
高ノ方ヘ一石山畑屬地ノ所ニ雜穀
斗此所ナクハ所用於云畑方ハ所
直段ニ与ニ之ヲ割安ク之ノ定ニ
ト其年ノ雜穀ノ直段ノ定ニ
美濃小田

一 去年ノ雜穀直段不當年ノ畑方直段畑方

苗ノ所
直段ノ所 去年ノ畑方直段畑方除記當年ノ

雜穀直段ト其方ト大夏ノ稗 昔年ノ一ノ畑方
又ノ畑方畑方畑方

同領右方ノ事

高ノ方畑方

上田畑方

田畑方

畑方畑方

外ノ畑方畑方

右同川

強又取

色附

ふ羊を平み律

右ハ星山下の田畑石砂あり〜埋り畑小和可成
如新川原砂と〜高小ひ〜法より実ハ
取下りる所へさ管紙古代より有通は来
〜通り

徳倉永川之事

一 相州 徳倉邑ハ古来の故蹟〜今小村〜
頁より古抄の別ハ永高部十々部云百石
小高部是地割割といふ徳倉小高部の取扱
ハ永川と名付永川百文部云々平八部七合
高部永川ハ一八七部云〜て及取出は但
右高部ハ大積り〜又〜礎と不舎是ハ
河代官成所ある所の地法あり大牧部舎
は高部中傳へる〜
一 永川は文田地坪極う〜をメ文小八百坪

七百坪ありは六百坪格坪も有る

一 同取高の外ハ八幡願の地を反し小地改之ハ
右一反の所ハ紙ハ永川小積りそメ又百文の
場所ありハ右永川百文有十七文宛及所
と一ハ掛付け方御神永利し内ハ如右反
清を平小積りハ合六文之反取掛取さるる
右及所十七文ハ永と又之たり小地を反し永
永川小積りそ貫又百文有る

一 百文有十七文御掛付そメ又百文の永は百文十
又文之物係そ平小積りハ合八文之反取掛取さるる
多る

一 八幡ハ小地系御納免ち地取ハ半分
公儀へ年貢納之ハ八重納るる事これ
古来小地取のハ所取取免と申之たりを永
小地永小地と代り小地を係知りし二十七年
と一因一田代知小地を一一之ハ永小地と

してしきと田畑は受うううこと事なり
て方分りなり

候八幡の田畑は——して備へ取包知取候
物よりなり定多しと往古はしと有あり
んたり好節知と物よりなり

一 永川檢見有し高ハ及所し丈丈ふひく
永利小ひき欠有し節は及所と又それた節
一 橋外永川有し是ハ所及及所と御由事

奥州に一言并七百文出目永事

一 奥忍停達伝吏武那へ内小に一言とし有又
七百文小出目とし有右行進も取えく物小
用の中とのなり但に一言七百文替出目とし
取包の場減小抱は右候取包と取包右取包
の物なりと物とのなり——すなりとなりと
たふ記し

取包合七百石六斗四升

か途

七百文替出目仕知事

一 永五十八拾八文 元永

此は永を以て百を以て

但を以て文有之拾文宛

合永五拾五文百拾七文以下

永十文百五十二文以下 年々増減文海

一 永五貫九十八文 定例是系

一 永六十文 勘本取

此は合六拾貫九百六拾五文七下

内拾七文八十八文八下引

此は之を子七百八石八斗八升八合

但 此は百石永を以て文と見て

残は拾九貫八百七拾五文九下 元永五拾

此は同永拾拾五貫二百七十四文五下

此は同取次元永五拾七下文不除宛七十一文百四

七文と有は同永五拾五文宛宗一 一 一 一 一

是ハ古来永百文砂金令其兩小通用セー一不
トモメ文金を以てとあり又百文の四角砂金
あり

但四一七百文幣四角は也ー一 集洲茶書

通りあるも右の紙は西も此を以てなり

御代官長谷川彦右衛門考へた通

一 四一と一あり也 九角紙四角 其種 俵ありー

者ハ倍枚ともいふあり

一 是亦ハ古来 俵枚を今年と之百六十文と極メ

百よそ文宛の積り 納米少ハ増減入組りあり

定納役と申すを今年之百六十文と他の積本

役あり

一 出月取取ハ取よそ石之知案ー一 之乘口取

ともいふあり 又減是亦役知加ハ取合

内ハ一俵を俵有取格文宛諸入用知也

一 七川減取砂出月江也ー一 取砂七あり

といふと扱百石石原を以てしつゝ伊達佐
 又郡中も用ゝるに扱領部少以後右石
 用亦も有へししほごち根小村もあまう
 似知外も右の法と並ぶも有へし右の法
 一といふときハと扱うしとまししを
 一羽州 弟澤ハ代くと扱家の持地うう高附
 居地もあつて城方領知四五並錫部村の納め
 の内小吏漢足兼といふ奥州の吏漢足兼も右
 小准しへし一但羽州ハハ一七百文替出月
 といふも一奥島伊達佐又ハ上扱家は
 直白山城を以て代るわうして山城を自ら
 代法知も右有地知もあつて入つた
 諸士諸願も地不家々の代法有し御料
 定或し法もあつて此の法と右同法は
 一奥島村も古集ハ定ち地と入るをうり一
 扱家知定ちハ永集定定ちくくハ扱家知

一 町列ありて、夏之又海としか、古來の米及地内
 是も入用の薪取り物可なり、村方の代取の心
 取個々遠方より引取納せり、何れも運送
 の道は遠く人又矢却たなく難い、
 よし、百姓願ふはき、持子そ名も有、永夏
 宛薪代とせり、是取又海と号し、夏之
 き、あつたより、を地内へ遠方の村より薪取
 納り、納り節よりお止り、右の信を又、
 事、良、古來の流るり

一 是、米としり、か、同國の口大石田河原 溜田、後、今、より
 通るの河原より

溜田、後、今、より
 通るの河原より

河原、米、積出、の、河岸、より、米、澤
 あり、

地内より、行、往、之、日、後 米澤、八、海、を、四、方、山、あり、
 取、也、及、志、り、れ、と、お、の、さ、た、り

あり、の、米、百姓、後、不、地、後、の、境、取、斗、あり、運、ひ
 り、地、人、又、米、を、取、交、り、り、百姓、農、作、の、始、り、る、所

海軍西蔵入納の物定不但は...

一 御前并入用令大是候事在納り事と海

道定御不准一 一 有免除

一 陸入給事百石不沙律掛

但歩米歩隊お納り村一その外右道中

西儲る若者御村一のふとと除

一 御前并入用百石身或百石身又西儲る若

入用ハ寶永に亥年ハと 作中事

道中宿次知得の事

一 道中宿次ハ勿論在り村一も小支配所の外

自代に宿の宿次改り事 右宿事なり但

所用少身と通はる觸と名次ハ格別と外

宿次出りしハ宿役不右同屋近の里致ハ随ハ

此定の人定宿所小宿一請取帳お断宿改帳

箱とんきりうり者一少帳面ハ人定宿所

請取帳一物おともしん一送送

一 宗廟の修繕事

一 御代官所引紙也園所通りを敷く事

一 諸國所園所名目毎通毎事

一 如多敷出所事

一 洗地改事

一 洗履屋を清む事或は改事

一 御所後再修事

及之事

一 是ありしハ茂る所の場所新田不取之り

ち百姓もかく用ひ事 益あり又ハ土地

より修し之れ他物不取事の場所ハ之れ

何及引と改メ相違の取立中并ハ如事の場

所ハ及言ふ事 是れ如事の場所ハ上申

下の位は積り言ふ事 是れハ言掛り事

勤り事 及言ふ事 是れハ言掛り事 是れハ言掛り事

用可少くせ、是取場といふ意味合遠るなり

也言ふ事

一 延言とて、御料ありて、事なり御料

い、松領へ後しときをて、唯今までの

知行も百石のもの、半に取ら所為ならず

は、貧乏ツメトの村おぼる、桐原のとき、延言

又百石取、米は、後村のツメトといふ割に

六百石より多くる、所は、延言なり、き家

か、延言と号し、後言なり

延言の事

一 延言とて、是、又知行、後し、延言

と、知行、い、ツメト、取の所、後言なり

四、の、厚村、小、延言、取、延言、取、延言

割、延言、延言、延言、延言、延言、延言

歩の、延言、延言、延言

延言の事

一 此代より^りあき有^り比^り取^りの^り多^りに^りあき
ハ^り中^り下^り互^り利^りカ^り位^り切^りの^り石^り蔵^り御^り掛^りの^り御^り考^り
た^りて^りは^りと^り水^り俵^りの^り村^りより^りあ^りそ^りく^りあ^りは^りあ^り
を^り世^り不^り足^りの^り分^りハ^り吟^り味^りの^りく^り割^り付^り言^りの^り取^り書^りの
内^り何^りあ^りと^り此^り代^り言^りと^り記^りし^り事^りも^り有^りし^り聞^りく^りあ
へ^りて^りけ^り等^りの^りふ^り多^りき^りハ^り檢^り代^りし^り節^り々^り遠^りき^り
て^り有^り事^りより^り古^り本^りの^り崩^り川^り欠^り水^り堀^りホ^り水^り川
よ^りて^りえ^りん^り派^りあ^りは^りま^りり^りん^りよ^り高^り時^り持^りと
村^り役^り人^りホ^りも^り一^り分^りを^り明^りせ^り互^り利^りす^りり^り言^りの
か^りは^りも^り有^りし^りけ^り等^りの^りふ^り此^り代^り言^りより^り又
石^り蔵^り御^り掛^りの^り御^り考^り中^りに^り付^りく^り斗^りの^り如^りき^り御^り考^り
る^りし^り有^り事^りより^り

是^り言^り事^り

一 此^り代^りより^りあ^りき^り諸^り原^り庭^り草^り々^り荒^り言^り御^り考^り
し^りあ^りり^りけ^り等^りの^りふ^り田^り畑^りの^り外^り御^り考^りより^りふ^りあ^り
あ^りる^り御^り考^りホ^りも^りあ^りひ^りあ^りは^りり^りり^り

永八上納少物向うり

宗物断状之事

一筆波破之山和候何年又後集小

宗物に存通日本に神傳宗物に在り

依り宗物に所中と云思候様之

年号何日

何日誰 各宗書判

四月十九日辰辰

表書

右一通為宗物に在り物者有之支配方如別山に在り

之

何日

山勘定奉行辰辰 居判

御代官引致し節、山内不通り自取一件之

事

一 如通り自取認メりし書紙心々月番の山内書

居用人自見書加筆のくりて、自書紙認メ

一 一色角加筆に有るもの並そ相公向うり

ては並不極へんせし事一を秘事なりし本書
原より御村紙より徳ノ所成信の勘定更ニ岩倉
持系但外は一通奉り知御徳ノあ通も小組既
知候と云々

一 御苗字居名徳ノ御月書の名紙始免より先役
此等吹くよ徳る事

一 本書勘定奉行表書紙はくく御苗字居へ
是れ知入候のくくわく書替も被後る事
を異件様知んより知免御改て請免候

一 御月書書替初判お所被後り之候と名
順より落く御免へ持系列中請之加判請
免より御免の方中込之に取次者へ御免部
表書改免せし事付據免并よりお免の方
より後免へ一判お所お後り御免も均と
改免て請免へ一若少一少も免る事
事ありしその旨お取り候御免より後免

細有（ハ）その旨中上五重（ハ）なり

一 地廻り（ハ）の如く毫と道中の字物（ハ）毫とハ
沢お送（ハ）なり

自般徳理（ハ）事

如（ハ）下（ハ）人（ハ）口（ハ）勢（ハ）切（ハ）そ（ハ）人（ハ）小（ハ）女（ハ）山（ハ）人（ハ）字（ハ）物（ハ）山（ハ）延（ハ）江（ハ）

一 奥州 梁川 延（ハ）名（ハ）を（ハ）房（ハ）州（ハ）後（ハ）中（ハ）田（ハ）園（ハ）所（ハ）

之（ハ）相（ハ）遠（ハ）之（ハ）を（ハ）通（ハ）り（ハ）彼（ハ）山（ハ）自（ハ）般（ハ）一（ハ）等（ハ）山（ハ）右（ハ）有（ハ）新（ハ）久（ハ）代（ハ）

何（ハ）誰（ハ）ヤ（ハ）者（ハ）の（ハ）妻（ハ）同（ハ）娘（ハ）何（ハ）誰（ハ）ト（ハ）ヤ（ハ）者（ハ）の（ハ）母（ハ）

同（ハ）娘（ハ）并（ハ）ヤ（ハ）者（ハ）の（ハ）妻（ハ）同（ハ）娘（ハ）何（ハ）誰（ハ）ト（ハ）ヤ（ハ）者（ハ）の（ハ）母（ハ）

入（ハ）出（ハ）来（ハ）る（ハ）私（ハ）中（ハ）沢（ハ）江（ハ）名（ハ）後（ハ）白（ハ）澄（ハ）文（ハ）仍（ハ）也（ハ）件（ハ）

享保十七壬子年十月

月番

何誰 不判 書判

山（ハ）左（ハ）我（ハ）前（ハ）也（ハ）

大（ハ）久（ハ）保（ハ）下（ハ）野（ハ）也（ハ）

坂（ハ）宿（ハ）若（ハ）野（ハ）也（ハ）

松（ハ）平（ハ）阿（ハ）波（ハ）也（ハ）

享保十七壬子年十月

何維居判

御勘定奉行先官合頃

西苗多居自故有通

如之下女人内髪切是人小女或人宗物或徒戸

より奥州栗門迄在郷公房川中田御園所

迄お遣了りお坐公何ノ誰自故何ノ誰と申者

母曰如若下女より誰方不致書也主上管播磨

及松波能後子反松園能後子反細田丹波子反松平

各居此處新有如形以心

享保十七壬子年十月七日

我前

河波

若狭

下野

房川

中田

彼人中

右の如く粟摺御園所へ持系書可く自前
 なる巻紙下りて戸御園記くく如く巻紙の
 番所の向ふくまへに紐へりさきく女御百
 誰自歌河く誰と申者のかく御園所澄文
 持系くくくの中へ極のくく女御下り
 及び如く後文御出候番人出候御取請
 女御髪御解りせり申す事くく相併
 如く人へ取場へをり番人恨面くく持系
 自代の御申書留り取可く後お通れぬ
 透りく定法の文を書裁りしその御
 自歌徳ややく御道中御存番人御取
 自色くくの男如影くくく御取の御取
 一箱狼摺川を女御改め姥女有くく巻紙の
 自紙入改めくく巻紙より出候事くく
 房川御園所へ姥女をくく番人改め
 如く巻紙のくく極例へ連行改取請ると

乃

一 正代官家内川紙も右同紙より取文より
遠よりより依り六ヶ方取紙也

諸國所國所各同普通筋事

一 小拂 甲州筋八子 一 小菱市川 上総 下総 岩房

一 今川 乃陸 若津 一 唐川後 中田 下野 奥州

一 新御 下野 彼林 下野 佐野 一 横川 信州 佐野

一 関川 加賀 佐野 一 福清 乃陸 京

一 大戸 乃陸 乃 一 関宿 乃陸 船越 船越

一 松ノ河 乃陸 乃 一 箱根 乃陸 乃

一 今切 乃陸 乃 一 根府川 乃陸 乃

一 氣賀 此御買取ハ光中四割定して右通近及遠及御
守山ノ當り居方利小ノ通御事如ク也

如多取出取事

一 江戸城出ル如

西田守居瓦

一 京都小江戸ハ

諸司代

一 大坂小江戸ハ

大坂西奉行

一 筑紫小江戸

右田代

一 和泉堀小江戸ハ

場町新屋地

一 駿河小江戸ハ

駿河町奉行

一 近江小江戸ハ

田代官

一 西三河小江戸ハ

東田原堀

一 尾張紀伊戦後加賀能登越中右六ヶ國ハ

一 之のハ

一 飛騨國小江戸ハ

飛騨守部代

一 浪海津地如一切の停止事

一 甲斐小江戸ハ

甲府西勤番

番隊同前四代官より 西田守居一切の判出

相換之河停更下田 之奉行通船為改更

一 浪地改一件之事

一 久經より百姓不納金河免許あり
洪地白後之用ニ改事

享保二酉年六月

御代官支配ノ書ニ洪地一件ノ事

一 洪地ノ領園ハ州ハ百姓も洪地不持仕りも
御代官少ク猪廬多く出田知あり一之ハ

山形中ノ下享保ニ有之ト云過不御あり

洪地ノ領ハ同年 山形府ニ後ハ月切切

御心玉過洪地有打ル也山形中ノ下有之也

享保十四年より不及之儀ハ猪廬うち

洪地百姓ノ山形中ノ下有之也

御代官改改ノ後文ニ有之也

其ノ後免洪地改ノ後文ニ有之也

但白戸十里四方ハ一切洪地あり

停山ノ是れハ山形中ノ下有之也

二月より十月迄ハ月切一ノ後

一 決地を打すべし

一 関八州に外四く、こゝに決地改入不及、
 諸玉根を以て急度了中、分命高條二る年
 以觸有已生ハ決地改謄文ハ、是乃由あり是ハ
 決地所持の者とも其亦く帳面有ハ決地
 持く名を其人組より院文取置所持三仕ハ
 之ありり、決りハ所持は乃後命く
 相形り御小由なる

一 決地屋敷清取の事

一 決地屋敷清取の事ハ、抗中、西行ハ決り、
 持幕張方圖と云へり、き亦よ打也、
 一 幕の内小毛纏取と云へり、是乃長屋斗ハ
 是く、柔辯、高知と云へり、ハ地割、役人知相
 持り、を屋敷清取の事ハ、麻と下着角あり
 地割、役人、未ハ地割元ハ、席不着
 決願、より、好む、ハ、決り、ハ、換役有、ハ、決

相所業也——諸役人正序外不弛を以
但格別ニ最重役の者ハ是ノ事ト
有レム

知行後ニ歳再後ノ事

一 知行後ニ歳享保七寅年より之ト下
の勘定ありて後、ルルハハ永々メ文
之石代ありて之ト下の積を以テ元文
又辰年より始メ古来の如ク永
々メ文ハ石代中ノ積りありて後
ノ事ハ是ハ勘定所 知行後ニ用ハ
法あり

地方新穂集卷之七目錄

一古來檢地條目之事

一享保十七年年記 作古新田檢地御條目

事

一新田開發願身 初冬吟味之事

一檢地役人之事

一誓羽文云并口門文徳之古案之事

一檢地竿入柳之事

一 田畑竿入候事

一 大場検地竿入大事有事

一 田畑境植物事

一 田畑位付事

一 田畑之不正の事

附録

一 口米延年仕出の事

船賃の事

一 田畑他物仕方の事

一 立毛検見候事

一 畑歳年貢取次定法事

古来檢地河條目之事

一 檢地ハ百姓身代係流ニ極力引テ急入
ル一その郷の大切カ一テ肝要ナリ田畑
ニ中下の伏場あるハ半言出テカ
ニ費テ段々の考へノ入大目カ一ニ
諸事ナリ芳リ一ハ繩張法ニ見ルカ
段々道ボウチテヤル事

一 田畑ニ中下の位者一ハ甲乙等ニ村カ村
方ハハ順々野未カカハ一ニ
ワカ等々一位置他法カハ山カ村
ハ相急ノ地方テカ一又用水ノ御川自
中不自由半水損收納ノ務カカ一考へ
位置ナリ簡テ段々事

但田畑カ有明白カ一カ地條

節カ有遠テ段々事

一 上口下口一 段地面ニ急急斗カ一カ依農業

山崎一山有年是又書有也

下

一 八合村の地え村の御代官地改の役人一味
吟るるの代官のえの役人若くは改文通
何れ御用少くお尋儀方し方何れも事
難設可くはあらば一は作有方中せしは知人
一村に在りて大場所新田に有し難中

新田に在りて大場所新田に有し難中

一 古新田村の隣り等一と場所有る事として
御代官新田場所又その事
少くは場所少くは等一と場所有る事として
御代官新田場所又その事
少くは場所少くは等一と場所有る事として
御代官新田場所又その事
少くは場所少くは等一と場所有る事として
御代官新田場所又その事

一 御代官作仰義り候地へ到り申付有し
新田場所 只一檢地設一 地積一と高
河有形の及引地他りその外用水の内方
要水あり一 此等御足諸事小承り村々
切原立出よ此御知とけ切原立出の御
け後新田の内は固廻るる右及引御足
新田請取の者と地代金へ候は御さる
勿論その土地の管地より何の正儀の
有し候の新田大くた開敷後内之ケ
年 御申御足 御申儀有し是を
三年新地と申す 之年迄何
と檢地は 御申儀

檢地役人の事

一 檢地は 御申儀御申代官並御勘定下
役年迄小承り候 御代及御勘定は御
詞及御勘定年取は御勘定 御申儀あり御勘

定四代官物はうらうら 惣領文云并罪文徳メ方
古實ニ奉

檢地改方ニ奉

一 檢地改ハハルニ奉テ 村方内割の地川書
帳有改一筆切ハ番付改テ書地地ニセ
テ致毎小れ切之右書付の順ハ志たハハル
地改はうらう 檢地改人 其方の四代官自代
其人改ハハル人下役其人 其方改人 其方改人

此方自傳の者即人 是ハ百姓の内ハ地川書

内ノもの其人 其方の改人 惣領人 惣領人

一 四代官物勘定物奉行ニテ
諸方知見人トテ 其方有る

一同ハ長キ丈或人改方ニテ 其方の内ハ
目録改方外ハ其方毎又切廻一知一
寸見知ハれはうら 惣領ハハル入る 惣領
不横ニ改方人トテ 其方改方人 小百姓其人

附^清牧の合諸^清張を係るる一牧の十とあり
あり大音よ吸じよむむ小牧張^清長一
りそく寸張所付よをを係るる一竿取よ
付て歩行と係るる一竿張折は録
何十何間何尺何寸と竿^清弓^清吸びと
系り次のこの張一^清一^清右通^清
るる一^清下^清一^清同^清教^清お^清遠^清る^清張^清張^清一^清一^清張^清と^清
を^清ら^清ハ^清吸^清遠^清ひ^清る^清張^清一^清

一 檢比ハ右の形^清の田畑^清ととも^清一^清是^清横^清十^清文字^清
小折^清との^清る^清一^清を^清横^清さ^清か^清大^清切^清る^清一^清口^清傳^清を^清入^清
へト又^清歩^清と^清り^清あ^清事^清有^清是^清ハ^清田^清畑^清とも^清畑^清
る^清一^清とも^清之^清十^清歩^清又^清き^清一^清の^清り^清の^清地^清近^清本^清
小有^清一^清張^清その^清歩^清張^清斗^清り^清右^清子^清小^清河^清谷^清入^清歩^清
と一^清右^清歩^清張^清造^清造^清る^清一^清け^清如^清く^清造^清成^清張^清帳^清
面^清小^清一^清廉^清記^清事^清一^清如^清何^清良^清と^清り^清あ^清備^清く^清と^清れ^清とも^清
地^清を^清替^清り^清多^清分^清と^清さ^清ハ^清格^清別^清る^清一^清地^清を^清

御存し通しとありしを取も面付に成入歩
ととるに得るうしとんやその余は終り也
想しとて檢地半のたきく扱ありし要細事
出多り

一 半取の者はんもんあぐてん危印事し

檢地ハ百姓永代のう記況き所の同意入受

るうしとるの持原家事もちきとるの常のうと

得不苗て腰取と人肘印照股へ付うび

がふ扱ふうた免腕き取あそあうり歩行取

定免取事行要るうとくわ切者のよの歩

行うはとて同取取量ゆ不遠りさどはるう

三是き同とりお法有り歩行^{アルキ}あうふ口侍有

るう

一 右智古の仕度長十五間も二十間もあ縄或

ひハ縄半あう同取取量ゆあう右を不

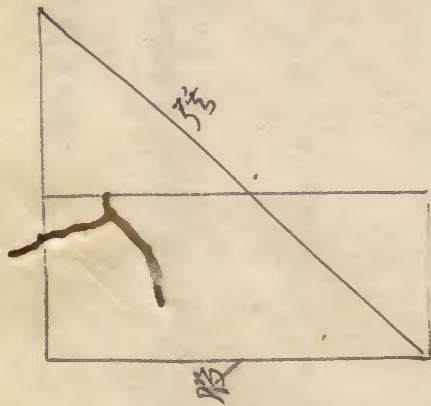
して何屋んもあせして腕腰辨公鑿め

歩行きの調子ゆはなまらんまへー場所不
かぬくその年の役人おろく小島まふおろ
さや半の合不合紙^試紙へー

検地半入換の事

一 田畑としよ半入の常と役のまのその地面積を
ゆよふん定ぬ出入知らんへ半の入換ゆえ積
り甲乙ある前の出さぬ紙いまこー一 最後は右
の出入ゆ知アー

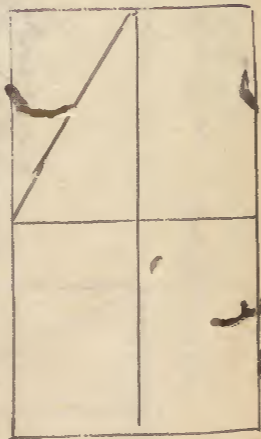
一 免の志申へはなまらんまへーのま紙
ふん返ー一 是れはまへー一 横さぬ是又お始の
場所一 知え免さる紙きそさへー一 半ハ
たてよりお始さうり 豊さぬお始ゆハ
横さぬうち始ゆ中さうー十文字よりゆ
方ゆゆ何まも少證の是ぬ苗知ぬ是ーと
むさぬ更ぬ得おへー一 見積りらんまん
肝要さうり 右の是知ぬ得有ぬらんま



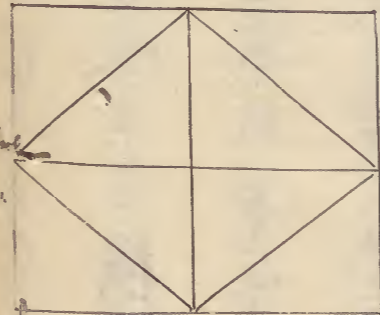
此法を勾股法といふ
股を打堅小用也

此法を調子の平減
用也

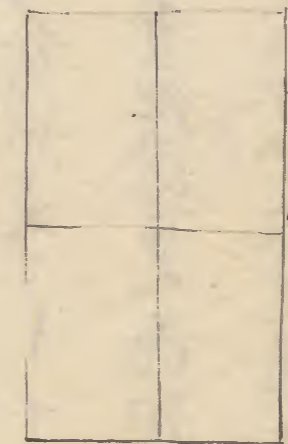
如斯く一文字三打反と四打り考知ひき
帳小反四考知又何考知と云々
入考知より記し通考知の内考知と入考知と記す



此如く角のまじ



此田田の考知
一考知の考知
考知の考知



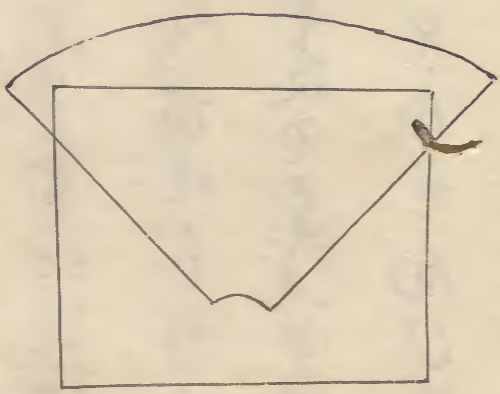
出の平

堅平打始

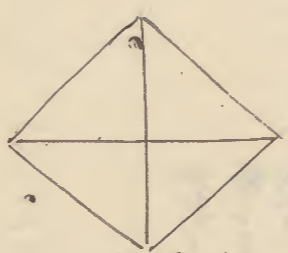
如斯く打始

横平打始

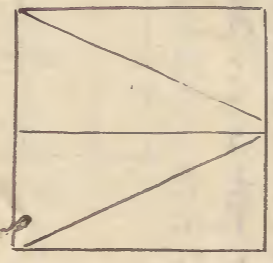
半の入煖大育右の景ありとるへー余ハ准ス



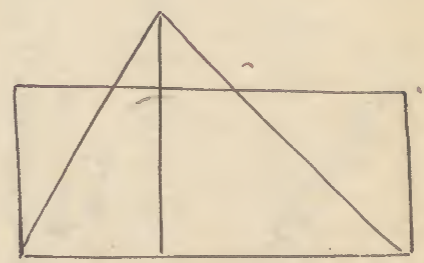
十歩入共の保道ありとるへー
 以形紙扇を形とし、以紙を折る半紙
 打るなり



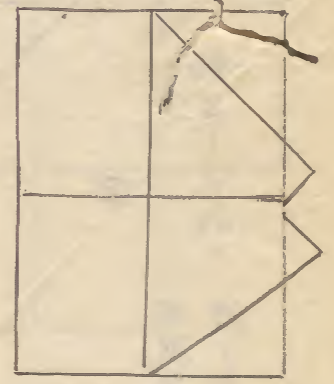
如形紙を差紙と
 いふ十文字打
 横同の間紙を
 とるなり



歩後のうら
 景の如



如形紙紙双句
 膝としふ
 半入るなり
 日



如形紙ハ右景は通
 リ速十文字ニ折紙
 打るなり如形紙
 打るなり

一 半ハ横切抄半を丈切より横の半よりハ
切若くは切用也——横切りの是も是間
長き場ありハ余程の相違ともあり

一 右の通りハ百姓方より小歩より引こや勝
と此是ハ是段のさハ小畔掛掛地請は後
その畔名とも歩面ひ引く——さる方使さ
依ハ小歩より引こ——さる方使さ

——人おる——畔掛あり——さる

——後能のり——畔掛あり——さる
其是のりハ後せ——さる小歩より引こ
たハ右りの地——ハ小切ありとハ畔掛
取ハ田水掛り名同あり——畔掛あり——さる
畔掛ハ小歩の依あり——又余りハ歩
うりも水持也——ハ其場あり——さる

勘定有——

一 畔ハ——さるハ是又大畔ハ——

このうらうらゆき味のうら水持畔々又い足入の
場亦くの通ひ畔扱ハ綿芥との節通用の
せり間くハ有もよー化場道是又多一
と勢ふよのあり今味のよ中甘へーもハ
人をも通ふ道うー又性還道は益ふ
慮く移らうよのく是又味のうらお魚よ
中身くト右類もへーさおささめうを
道ハ道のさやあ通く四細書ハさるるう

山田年入の得事

一山畑が折まとう折でい遠くよのううりち
あそよ終しく又山のう移り密扱ハ年を
折てい遠くあとのうう水縄あそきさみ縄よ
折へー一層

大場の後地年ハ大車の変

一林畑後畑ハの一繩ハみ及七及年ん地とふと地ハ
引て年大車りうあねのと場ハ年のりよ

枕背古よりてふま多し 差景は秘事あり
 如けの場ひ後さあはるの地取見をそてかた
 ちのうらうさねの半先ハけく曲りても
 その句配切ひく折田くはる同教格別
 のひ十字のふらうくくくくけ等の字ん地
 小ハより四角さくひ通うのさくく一廻
 申英小明中持う後のぞんのもん派を差景
 のものそのさく小と取その形印見定は年
 印入くさくくく 印見定 隣目のさくくく
 多は板印の差景くくくくくくく
 さくくくく 長年のさくくく切さくくく
 梅くく 墨のさくくくく 標のさくくく
 宛り後さくくくくくくくくくく
 小十字曲尺も付はさくくくくく
 通く 四方見定くくくくくく
 半取さくく 標くくくくくくく

白のこもり目苗を打らうと云ふは
 少くも遠ひる——色——うへは
 支度——の若くもひり中合
 百連の事ううか所の場所あふは
 う——の半取の歩はふは有——
 一馬通——うとりの傳有り草はひり
 ころの傳有り口唇
 一校北の野帳は日帳のうへ——
 し風は吹きまはるはみりうは
 別紙書メ書は——一役はひり
 一。是は家とて當りてはもの
 他方有——
 一舞盤は付は——水はひりては
 どのううはまはるはひり
 路はまはるはひり

田畑境植の事

御入道一一位御存てうまは月へ一
あり一一の普恵御存人なきく古田
のちと異なりとしとも普恵御存古田細
のちと異なり一さ方よりり西き方より古田
畑位より一一位御新田よりなり一さ事
あり一一の普恵御存一りちあり一一の普恵
ハ殺年の内小ち姓申り小く一り此毛出れ
昔るものなり一とちとも一とちあり一とちあり
又上と者り一^き存も一とちあり一りちとち
ゆと次御存小とちあり一とちあり一とちあり
りちとちあり一とちあり一とちあり一とちあり
りちの普恵御存一りちあり一とちあり一とちあり
ち御路くあり乃位御存右のちれ小とちあり
右の箱より一りちあり一とちあり一とちあり一とちあり
のちと異なり一とちあり一とちあり一とちあり一とちあり
と御存たり一とちあり一とちあり一とちあり一とちあり

の各至廻以有奇尋へ

一 扇髪小竹んち代が有てしよよと向うう是ハ

肥——自中ふ——そち代の信より能く

少まふよの所り 野ちも少所——さてもふ

と向く自入肥——田うぬあさう又用水の

自地ち小唯ト——又柳下町はうの田畑は高

高田少くも 盤田小志たうひ改事小惣田少

る是肥——自中ふトて多く用も向うさう

田等の所、信有を信有へ——

一 扇村の田、あくも用水掛り流し末の田行と

く畑徳高の流氣地山流系中林森の扇髪

とりの杉系流への場ちさうし向きの田畑山

陰の冷地りうひ、田中一の扇畑とく流水掛

長流のなうれまへりうひ、外田の扇——水

畑ひく、又ハ人言のそそ場惣髪は如歌の

扇ハ田畑とも小一位下りは扇野方の野と

かち切糸と一して云く九段お一と十段も
有へ一と一の位は見て佐育の物辨肝要と
一解海場とその内の隣田切と云ふれ方
候へ申下候事候なり

一物入を自ハ踏りて是南へ居るなりよぬり
くふりと是く有と云は云あ〜〜〜か多段にあ
候なり他を以て畑ハ葉の生ひも少く云へ
と云の草ハ肥りてゆゑやよ生候なりと云

の草ハをせ〜地〜ひ〜り〜野〜も〜の
ひ〜も〜畑〜

一畑霧雨降候なりおは古田一段あり〜入〜者
なり又之毛も田畠又肥〜改り節ハ一
位能見也風吹き候なりけ〜き〜ハ古田之毛
雲〜〜見ゆ候なり

田畑事不終り事

一田畑事不終り事有えその村の古田畑の

一より見るとその位ふ尚くむすび一古田
の位ふ急一石壁御辨有人一石壁の
大木ハ新冊ニ委實記ハ通り立毛より位
ふより立毛はきり節ハ稀りぬの旨惣極る度
授ちの旨惣此取の旨惣あつても中り知
一授ちより石壁の位ふ立毛より位
ち姓の位ハち姓の旨惣厚薄小より一
と中下の位ハその利ハ極り出るべくも
石壁ハち姓の旨惣ハ別ハより立毛ハ田
あつても七八の亦も有十ハ六五ハが能なるも
有ト田畑ハ遺凶より年貢の坊城有り
言ハ凶年あつても豊年あつても坊城さきぬ
より持前より没御りとの納りりそれのみ
るハこの借る又貸又役あるハ定所大助
加助より人より役用要ハ善清法武人足四役
年役木の條時役より皆より御りより依

石壁の石壁細情を、百姓永代の難儀
うたたいらん、と海峯ひらう、又あまよふて
うらむとて、ゆゆ思地、向の丹る壁紙
せんり事、有さう、け類、け、て大事く
如ゆ有さう、けとけひ、さ、を、ゆゆ
の、さ、け、能、け、勘定、て永代、勘定
うらむ、ゆゆ思地、け、け、勘定、あ、れ、さ、毛
思、け、あ、れ、さ、事、

一 田勝畑、勝江の、不、さ、ふ、し、は、肝、象、さ、り、田、畑
少、さ、な、畑、少、く、多、い、け、さ、の、村、さ、り、さ、る、向、南
お、ゆ、ゆ、あり、田、さ、ト、一、畑、さ、ト、二、有、し、村、中、の
村、け、田、さ、斗、り、畑、さ、斗、り、下、の、村、さ、り
一 検、地、さ、り、ひ、は、佐、右、と、も、小、畑、タ、ハ、き、ひ、さ、
さ、の、く、肩、ハ、ゆ、さ、う、さ、か、さ、の、さ、り、初、中、後、さ、
か、ま、り、一、畑、子、有、へ、一、ち、検、地、一、件、の、ゆ、ゆ、大
旨、如、歌、ゆ、外、さ、る、け、有、り、と、さ、さ、事、整、

一 舟の四より口舟出せハ目如百〇六又七
除本石如見如

一 舟小ニ七如掛ケ口舟出如

一 延米ハ其度小出凡と記ハシ石如石を斗茶

め合あり一ヤに除本石あり

一 及取の舟小延口舟入と記ハシ石如ハ一〇七又一

細如

一 又ハ米〇七如割

船賃之事

一 四斗入百俵ありトハ重ノ時ハ定ハ百俵と

定みトハしハトテ一法小一ト百俵

りり宗と如と記ハ船賃と如

一 又百俵ハ石ハ一トみト九リニ掛て

石ありりりり入り割ハ船賃何ト何重と

如又何斗入の遠の是合是は交俵是如見如

と記ハ何ありりも右の心細用也

田他畑他仁有物之事

一種 叔上田小ハを及歩小大方七株をひや
てゆー下田小ハ八株をひや麦種ハ上田畑小
み割増の積り小麦種前へ

一畑一及歩小豆前事 一斗一俵十月小
辰月申一斗半前上尺繩六束前七八五前

ととぬ申の出申申申位ハ八月一斗正月返
前

一を及歩小豆前事 一斗一俵十月小

前米又ぬ之ハ七俵ハ八俵も前之尺繩六

束前六斗斗前小麦一斗七八斗有前

一を及歩小豆種を合ひ前前前前前前前

前後前てて就

一を及歩小豆根之合ひと夏古用明き景前へ

一を及歩小豆是部之合前春のち用すぬ前

前をぬぬへー上田小ハ一石斗の申の出

（中略）

一 夏分よと初六——種八種終二月とく小
前そとく——

一 夏分小種 只合日月八日お好よ府迄ハと名

七八種 節その余も取れはよの取し申候

一 夏分小粟之合終日月とくよ前そ石沙之斗

七取候申の位より

一 夏分小粟之合終日月とくよ前そ石沙之斗

終取れはよの取し申候

前そハ二取候申より若より

一 夏分小粟之合終日月とくよ前そ石沙之斗

一 夏分小粟之合終日月とくよ前そ石沙之斗

一 夏分小粟之合終日月とくよ前そ石沙之斗

初より若く——

一 夏分小粟之合終日月とくよ前そ石沙之斗

一 夏分小粟之合終日月とくよ前そ石沙之斗

と何

一 蕎麦を中一を休就地入して七株種麦古用
色八日府それ城さぬ六古用色亦日すてハヤク

九月中小所ハ

一 茄子の春の彼岸中旬小所

一 小夏、春の古用十ハ日色又ハ四月中所

一 菜根根ハ六月古用中府ハる

一 牛房ハ六月古用中府ハる

一 細少ハ一 近不ハ眼廣ハ一 大夏産油ホ

府 ぬう田の畔ハ

一 穂の穂根を本有ハ十節宛有但上田穂根

細く短く中田ハ中下此田ハ長く長ハ

一 上田糸ハ糸と一 丸ハ一 又う川足ハ

糸ハ一 糸糸ハ

一 下田糸ハ粒ハ一 一 解糸名ハ一 一 白く

くハ糸ハ一 但ハハ有在ハ一 糸ハ一 有

亦亦有り

一 上田のち年よりりて付不申の愚有也
下田の去るぬりて付是愚有也

一 上田米を及小百八十粒の内外有

一 下田米を及小百粒の内外有

立毛檢見後書

一 及下大積りの三人の積るは方一斗也
積りては實に極りて

多とくは計りて積りて守掛て是及後

之計り積有へ一又守掛りたるは計りて

守掛掛て積一石一斗八升と云へ

一 計りては上田の計りて人さ一斗八升と云へ

出り一合と計りては一及少く積り石積有へ

と云へ一計りては計りて申上田の計りて

出合計りては計りてと云へ

一 大積り計りては計りてと云へ計りては計りて

外戚のむむとの又儀師——公家二十姓
武家八十姓分下——地田の没師あり
東耕 西収の流と免知廟——余を師あり
くく——仇儀兵乱の耕小師——その畜^畜分
きそ 氏同小下り 耕農と心と心本与性より
出る——百姓も師あり——耕化師いともむむる
師あり——百姓と号い今國くよ郷士と称
する農家多し——みよ由緒正——と末葉

百姓の四より二高知分てとく——民ち百姓
職人商人知とく——民と曰凡々令
て衣食住の三つ分ちわあ——その内食
分ち一と心とく——百姓、農師勤く外三民
養ふその外宮殿樓閣彼家民衆ふいそ師返
用の師師の竹木葦繩ホあ——令限個隣
弘糸綿より木麻布木綿 紫深藍竹
ホさくくち花より生と師との山野海川の

産物もよ皆地方小属——素農民の由小
出来もよ——之民是も今口の家祿を勤む
百姓は万代不易の——天下の根なる
よれは百姓の式字はラニタカウと訓——と
よれも士は乱は天下の平治——民
知して安穩を——よれ切之民の冠を
り——士農工商の階あり士とよよ
よ——之民は用ゆる義は後稷没を言ても
よれは百姓の夜学と百姓学よれは
他物實よれは遊散——て田畑荒れ
よれは物よれは外之民何よれは
得ん古語曰財散るとよれは民集財集ると
民教とよれはよれは民有財と天下の
よれは唯正道はよれは民知——て昔の事
よれは野驥の耕地の口地方の道とよれは
よれは事なく是み穀豊饒よれはよれは不

ト

足る一ト民幸以口海大平あり是細字
外の世といふ凡地方廣大はそありて極
る一是細字の掃くといは書終る二三
室不記身誠又大田落穂細ひはあり如
依る題は落穂集と号し云々讀くとも
州書は祝嘏一ト郡國といふ所あり
一車あつてはといふとも遠く一
唯号所といふうで徳と記の事探り
都府その民細くしては細く細くは
ぬく地方の功者とゾあり一貝一

寶曆十三癸未年 孟春

東武
卷路

